

議席	通 告 者 氏 名
2番	飯 橋 善二郎

## 平成24年第10回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成24年11月30日・午前8時40分・受付 No. 1 - 1

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
<b>1. 財物賠償で新たな基準、村はどう捉え対応する考えか所見を伺う</b>			
1-1	国は富岡町に対し不動産などの一括支払いで居住制限、避難指示解除の両区域で5年間一括で支払う案を提示したが、村はこの事態をどうとらえ、村としてはどのように対応する考えか、所見を伺う。	村長	
1-2	飯館村はいち早く賠償基準を、他市町村との整合性を考慮し、国の基準に譲歩する形での決定をしたところだが、住民の理解をどう得ていくのか所見を伺う。	村長	
1-3	今後進めようとしている賠償に必要な不動産の個人情報の開示については村はどこまで支援するのか、また自分では難しいと考えている方への相談に対応する考えはないか伺う。	村長	
<b>2. 子どもたちの将来をどう守っていく考え方所見を伺う</b>			
2-1	村の将来は子どもたちが帰村できる環境が整って初めて復興があると考えるが、どのような行程と計画で進めていく考え方か、現時点での計画を伺う。	村長	
<b>3. 住民の健康管理と継続的な検診が必要と思われるが今後の計画を伺う</b>			
3-1	18歳未満の健康調査で心配されるような結果が一部報道されているが、村はどう捉え今後どのような対応をし、進めていく考え方か、所見を伺う。	村長	

議席	通 告 者 氏 名
2番	飯 樋 善二郎

平成24年第10回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成24年11月30日・午前8時40分・受付 No. 1- 2

質 問 事 項 ・ 内 容	答弁者	答 弁 内 容
4. 24度予定のメガソーラー設置計画について所見を伺う		
4-1 村の牧場跡に14haだけ設置予定としているが、当初の予定通り他の場所も検討し、進めてはどうか、所見を伺う	村長	

議席	通 告 者 氏 名
7番	菅野義人

## 平成24年第10回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成24年11月30日・午後4時13分・受付 No. 2

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. より良い復興計画のあり方のために		村長	
1-1	国の復興基金の活用による「大所高所」からの復興計画だけでなく、より帰村率を高めるためには村民視点に立った「低所狭所」の復興計画も求められている。行政区ごとに復興プロジェクト会議を立ち上げ、検討をすべきと思うが所見を求める。		
1-2	若年層の意見聴取と意識啓発のために行政として積極的にアプローチを試みる必要があると考えるが、所見を伺う。	村長	
2. 直轄事業としての除染事業への対応について		村長	
2-1	国直轄の除染事業が大量の作業員の投入により短期間で行われようとしている。村として作業精度の確保のために住民参加による作業の監視、除染の効果検証体制を構築すべきでないか。		
2-2	国は村の当面の除染目標である年積算5ミリを尊重するとしながらも、屋敷林の伐採補償の基準を年積算20ミリとするなど、実際の除染目標に認識の差が生じている。追加除染や解体除染の基準をめぐって詰めておく必要はないか。	村長	
2-3	特に高線量の屋敷林除染の効果を高めるためには枝打ちや腐葉土除去だけでなく、林床土埋設法を国に要求すべきと考えるが所見を伺う。	村長	

議席	通 告 者 氏 名	平成24年第10回飯舘村議会定例会一般質問通告書		
12番	佐 藤 長 平	平成24年12月3日・午前8時40分・受付 No. 3		
質 問 事 項	・ 内 容	答弁者	答 弁	内 容
1. 帰村のための村内拠点整備について			村長	
1-1	定点モニタリングでの予想を超える線量の低減化、除染後の避難解除準備区域の拡大化、居住制限区域の減少化にあいまって、帰村後の営農営業に対する国県交付金、補助金の提案が相次いでいる。 よって、スピード感のある復興計画、村内拠点整備等の施策事業を進めなければならない時期を迎えてる。 また、帰村できない事情の村民政策を進めるとともに、帰村したい村民の村内拠点整備に修正を加え、草野地区及び飯樋地区のケア付き復興公営住宅及び買い物、金融、医療、公的交通等のインフラ整備を早急に整備すべきと思うが、所見を伺う。			
2. 除染後の仮々置き場、仮置き場、減容化施設設計画について			村長	
2-1	国と村は、仮々置き場と仮置き場、そして減容化施設について曖昧である。 村はそれぞれの施設に何を求めるのか所見を伺うとともに、さらに、それぞれの施設に何を要求していくのか、所見を伺う。			

議席	通 告 者 氏 名
6 番	佐 野 幸 正

## 平成24年第10回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年12月3日・午前9時33分・受付 No. 4

質 問 事 項	内 容	答弁者	答 弁 内 容
1. 帰村について			
1-1 村民の多くは避難解除になり、賠償金の打ち切り、借り上げ住宅の助成の打ち切りがいつになるのか心配している。また、除染の進み方の見通しがつかない中、いつ飯舘に帰られるのか心配である。村民の不安を除くために帰村のスケジュールを示すべきと思うが、所見を伺う。		村長	
2. 仮設住宅の暮らしについて			
2-1 集会所が狭く大きな催しが出来ない。小さな体育館のような建物を作ることが出来ないか伺う。		村長	
2-2 高齢者等で交通手段のない方のために、月1回程度帰れるような対策はとれないか伺う。		村長	
2-3 直売所なごみ、月曜日も営業できないか伺う。		村長	
3. 復興住宅について			
3-1 飯野地区に予定されている復興住宅はアパートのような集合住宅とすべきと思うが、所見を伺う。		村長	
3-2 残っている工場の建物は集会所、体育館、物置等に活用すべきと思うが、所見を伺う。		村長	

議席	通 告 者 氏 名	平成24年第10回飯館村議会定例会一般質問通告書		
5番	北 山 文 子	平成24年12月3日・午前9時35分・受付 No. 5		
質 問 事 項 ・ 内 容				答弁者
1. 健康の追跡調査について				村長
1-1	新聞などの情報からすると他市町村でも多くの人が健康被害を心配されている。村のその後の村民、特に子どもに対する健康の追跡調査はされているのか伺う。（健康手帳など）			
2. 子育て世代への対応について				村長
2-1	<p>戻りたい人、戻りたくても戻れない、戻らない人、それぞれに様々な家庭事情があると思う。そのような状況の中で村が抱える子育て世代への対応について伺う。</p> <p>また、復興住宅には子育て世代の意見が十分に反映されるのか。福島市内のように便利でなくてもある程度ニーズに応えられるものになる整備が出来るのか、所見を伺う。</p>			
2-2	<p>帰村のための村内拠点整備について「いいたてまでいな復興計画」の中では、多くの子育て世代も安全・安心して入居できる施設が求められる。このような施設を村の拠点整備と同時進行で進める必要があると思うが、所見を伺う。</p> <p>また、戻りたくなる魅力ある施設の整備も必要と思うが、所見を伺う。</p>			

議席	通 告 者 氏 名
1番	松 下 義 喜

平成24年第10回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成24年12月3日・午前10時10分・受付 No. 6

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
1. 復興計画について			
1-1	復興計画第3版について、各委員会の動きと計画の進捗状況を伺う。	村長	
1-2	戻りたい、戻りたくても戻れない、戻らない人それぞれのための支援は具体的にどのようにしていくのか伺う。	村長	

議席	通 告 者 氏 名
4番	伊 東 利

## 平成24年第10回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年12月3日・午前10時15分・受付 No. 7

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
<b>1. 除染について</b>			
1-1	本格除染、村直轄も含めて、その進捗状況について伺う。	村長	
1-2	環境省計画の平成25年度中に16行政区除染出来るのか伺う。	村長	
1-3	除染が出来ない、対象とならない物の処分対策はどうするのか。（家周辺のゴミ、使用できない家財道具、ハウス骨材、ビニール等々）	村長	
1-4	本格除染に作業員4,300人が村で作業に当たると言われているが、防犯対策について伺う。	村長	
<b>2. 教育について</b>			
2-1	平成25年度の小中学校児童生徒の進入学状況について伺う	教育長	
2-2	線量計が全戸配付されているが、利用状況の把握と今後の活用について伺う。	教育長	

議席	通 告 者 氏 名
3番	北 原 経

平成24年第10回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年12月3日・午前11時03分・受付 No. 8

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
1. 除染について		村長	
1-1	除染同意書の状況と、12月に入り雪や凍結等で良い除染が不可能な季節に入ったが、国の除染工程で平成25年末までに除染実施は可能なのか伺う。		
2. 精神的賠償の請求状況について		村長	
2-1	東京電力の精神的賠償請求者数が10月30日現在で対象者16万6千人のうち、不請求者数が15%の2万4千人いると報道されている。村も一括請求が始まつた方もいるなかで一度も請求していない方もいると思うが、状況と対策を伺う。		

議席	通 告 者 氏 名
10 番	佐 藤 八 郎

平成24年第12回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年12月3日・午前11時58分・受付 No. 9 - 1

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
1. 村民の健康について			
1-1	これまでの健康チェックと実態を示すこと。	村長	
1-2	現状での健康チェックと施策を示すこと。	村長	
1-3	これから健康を守り、補償させる施策を示すこと。	村長	
2. 被害者としての完全な賠償について			
2-1	村民の代表として、村が東電、政府、県に要求してきたことと実現されたを示すこと。	村長	
2-2	一人ひとりの被害者が受けた損害を完全に賠償させるための施策を示すこと。	村長	
2-3	被害者の立場になれる専門的な機能を庁内に設置し、村民が公平・公正に損害賠償を受けられるようにすべきと考えるが、所見を伺う。	村長	

議席	通 告 者 氏 名
10 番	佐 藤 八 郎

## 平成24年第10回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成24年12月3日・午前11時58分・受付 No. 9 - 2

質 問 事 項 ・ 内 容		答弁者	答 弁 内 容
<b>3. 放射性物質の除去について</b>			
3-1	村内の土壤において村の安全基準とする線量値はいくらとするのか。国際、日本などと比較してどうなのか。不安を持っている村民のために「自主独立」の基準を示すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
3-2	避難する時も、村に帰る時も、村民は全員一緒とと言いながら、村を区分したり、解除見込み時期を決定したりと、村が村民を分けて対応しているが、村民に理解される十分な説明について示すこと。	村長	
3-3	村民は、除染優先か、村民の生活優先か、放射性物質除去ができるかどうか不安を抱えて暮らしている。きちんとした根拠もない施策では今まで以上に村民にストレスとあきらめを与えるだけである。施策を示せ。	村長	